

一般質問



コロナ禍における 学校教育の対応

問 授業は新型コロナウイルス対策を取りながらも、どのような工夫をしているのか。

答 感染リスクが高い授業は、

年間計画を入れ替えたり、密にならないように場の工夫などを行っている。さらに、活動前後の手洗いや使用後に共用する道具の消毒など、十分な感染症対策を取りながら実施している。

問 学校の臨時休業などの影響により学び残しの懸念がある。対応について聞きたい。

答 学校でしか実施できない実習等を重点化し、学習指導要領に定める内容を効果的に指導できるよう教育課程を編成し見直すことで、現時点で

学び残しは発生していない。

再発言 児童生徒の過度な負担とならないように配慮をお願いする。

地域独自の避難場所の 充実を

問 町内公民館や民間施設等と提携するなど、災害時の避難所を地域に増やす必要性は。

答 各地域で町内公民館や社会福祉施設と直接協定を結び、独自に避難所を設置されている。こうした地域での重要な取組を支援していきたい。



電子申請の取組

問 国は行政サービスの100%デジタル化を進めているが、本市の取組状況は。

答 本市の電子申請について

は、市税関係や検診等の申告や申請、さらには住民票等のコンビニ交付など現在26の電子申請が利用可能である。

令和元年5月のデジタル手続法の公布により、行政手続のデジタル化は一層推進されるものと考えられるため、本市も同法の基本原則を踏まえ、これまで以上に電子申請の推進に取り組んでいきたい。

要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成

問 平成29年6月に水防法等

水すると聞く。

安全確保のため、浸水対策が必要と考えるが。

答 道路冠水をできるだけ防ぐため、雨水を大牟田川へ排水する水路整備や排水ポンプ設置を計画しており排水機能の向上を図ることとしている。

が改正され、浸水想定区域等にある要配慮者利用施設には避難確保計画の作成等が義務化されているが、進捗状況は。

答 市の地域防災計画に記載された要配慮者利用施設に作成が義務化されている。県による諏訪川の浸水区域の見直しなど対象地域の変更を受け、今年5月に地域防災計画を見直す予定だったが、新型コロナウイルスの影響で延期した。

今後は、速やかに地域防災計画を見直し、避難確保計画の策定等を促していきたい。



新開町地区の浸水 と今後の対策

問 大牟田川河口付近の北側には、物流や運送業など多種多様な企業があるが、毎回大雨警報の発表時には道路が冠

大牟田市総合体育館整備 と避難所機能

問 7月6日の豪雨では、指定避難場所の「みなと小学校」及び「三川地区公民館」が浸水し避難所機能が麻痺した。

災害時に安心して避難できる場所が必要だが、現在計画している総合体育館の避難所機能についてはどうか。

答 新たな総合体育館の整備においては、避難所機能の充実と他避難所への物資の供給拠点としての防災備蓄倉庫の整備など防災機能を向上させる必要があると考える。基本設計の中で検討を進める。

再発言 国の有利な財源（都市構造再編集中支援事業や過疎債）が活用できる時期を逸せず進めてもらいたい。